

令和7年度 第1回四街道市障がい者自立支援協議会 会議次第

令和7年5月21日（水）
10時00分から
市役所本館1号棟3階災害対策室

- 1 開会
- 2 委嘱状・任命書の交付
- 3 部長挨拶
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議題
 - (1) 令和6年度四街道市障害者相談支援事業所等の活動報告
 - ①四街道市障害者相談支援事業所 ひだまり
 - ②四街道市障害者相談支援事業所 ほほえみ
 - ③四街道市基幹相談支援センター
 - ④各種協議会等の活動報告
 - (2) 令和6年度部会活動報告及び令和7年度部会活動計画（案）
 - ①生活部会
 - ②就労部会
 - ③療育・教育部会
- 7 その他
- 8 閉会

令和6年度 四街道市障害者相談支援事業所ひだまり 相談実績

令和6年度 月別総合相談(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年
身体障害者	13	12	10	16	15	12	8	12	10	11	14	9	142	113
〃 (児)	2	2	1	4	2	1	4	2	0	2	0	1	21	30
重度心身障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
〃 (児)	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	1	10	15
知的障害者	24	35	22	29	23	27	25	22	24	19	26	35	311	309
〃 (児)	12	13	11	14	8	10	12	13	13	12	6	9	133	144
精神障害者	47	60	45	59	46	55	46	43	44	45	49	53	592	671
〃 (児)	1	1	0	3	1	1	4	2	1	1	0	1	16	11
発達障害者	5	8	5	5	3	3	3	7	6	6	7	7	65	67
〃 (児)	8	12	2	4	12	7	12	5	9	6	7	6	90	129
高次脳機能障害	1	1	2	1	1	2	2	1	1	1	2	2	17	25
〃 (児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
〃 (児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	5	7	4	6	2	5	3	6	4	3	5	6	56	61
〃 (児)	38	37	42	38	28	39	45	34	36	33	44	46	460	403
障害者 計	95	123	88	116	90	104	87	91	89	85	103	112	1,183	1,247
障害児 計	62	66	57	64	52	59	78	56	60	54	58	64	730	732
合計	157	189	145	180	142	163	165	147	149	139	161	176	1,913	1,979

※市の委託に基づく一般的な生活相談とサービス等利用計画に係る相談を受けた人数です。

総合相談の支援方法(件数)

	訪問	来所	同行	メール	個別支援 会議	関係機関	その他	電話	合計
令和5年度	289	1,015	79	0	48	1,096	14	2,438	4,979
令和6年度	206	919	72	6	119	1,452	10	1,483	4,267

総合相談の支援内容(件数)

	福祉サービスの利用 等に関する支援(1)	障害や病状の理解 に関する支援(2)	健康・医療に関する 支援(3)	不安の解消・情緒安 定に関する支援(4)	保育・教育に関する 支援(5)	家族関係・人間関係 に関する支援(6)
件数	2,741	262	217	254	64	216
ピアカウンセリング	-	-	-	-	-	-

	家計・経済に関する 支援(7)	生活技術に関する支 援(8)	就労に関する支援 (9)	社会参加・余暇活動 に関する支援(10)	権利擁護に関する支 援(11)	その他(12)	計
件数	53	65	117	127	58	93	4,267
ピアカウンセリング	-	-	-	-	-	-	-

令和6年度 サービス等利用計画(実人数)

【成人分の利用計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年
計画相談	19	24	17	12	13	17	18	16	19	10	17	13	195	204
継続相談 (モニタリング)	13	25	17	19	14	14	15	13	13	12	9	5	169	199
合計	32	49	34	31	27	31	33	29	32	22	26	18	364	403
【児童分の利用計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年
計画相談	37	22	15	15	14	18	19	20	15	18	23	13	229	222
継続相談 (モニタリング)	7	18	17	16	7	15	12	10	10	6	5	14	137	163
合計	44	40	32	31	21	33	31	30	25	24	28	27	366	385

※サービスの利用内容、利用予定施設など、障害福祉サービス受給のための計画を作成した人数です。

令和6年度 障害支援区分認定調査(件数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年
4	2	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	34	27

※障害福祉サービスを利用するに当たり、対象の人の障害支援区分を出すため、本人の生活状況などを調査した件数です。

令和6年度 四街道市障害者相談支援事業所ほほえみ 相談実績

令和6年度 月別総合相談(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年
身体障害者	25	21	35	41	36	32	41	28	46	54	27	27	413	282
〃 (児)	4	0	0	0	1	1	1	0	2	1	2	0	12	36
重度心身障害者	3	3	3	4	2	2	0	2	0	9	2	2	32	52
〃 (児)	1	2	0	5	2	0	2	9	1	0	0	0	22	17
知的障害者	14	18	17	16	11	23	15	34	23	31	15	13	230	275
〃 (児)	23	6	6	14	8	17	17	19	7	18	14	13	162	207
精神障害者	168	168	175	128	140	192	173	127	113	179	131	100	1,794	1,605
〃 (児)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3
発達障害者	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	6	1	11	14
〃 (児)	57	69	101	84	103	87	77	107	90	115	77	60	1,027	968
高次脳機能障害	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	17
〃 (児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
〃 (児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
〃 (児)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
障害者 計	211	211	231	190	189	249	229	192	182	274	181	143	2,482	2,250
障害児 計	85	77	107	103	114	105	97	136	101	134	93	73	1,225	1,235
合計	296	288	338	293	303	354	326	328	283	408	274	216	3,707	3,485

※市の委託に基づく一般的な生活相談とサービス等利用計画に係る相談を受けた人数です。

総合相談の支援方法(件数)

	訪問	来所	同行	メール	個別支援 会議	関係機関	その他	電話	合計
令和5年度	204	758	12	31	13	0	0	2,444	3,462
令和6年度	274	821	21	53	11	0	0	2,640	3,820

総合相談の支援内容(件数)

	福祉サービスの利用 等に関する支援(1)	障害や病状の理解 に関する支援(2)	健康・医療に関する 支援(3)	不安の解消・情緒安 定に関する支援(4)	保育・教育に関する 支援(5)	家族関係・人間関係 に関する支援(6)
件数	3,110	5	13	566	0	3
ピアカウンセリング	0	0	0	0	0	0

	家計・経済に関する 支援(7)	生活技術に関する支 援(8)	就労に関する支援 (9)	社会参加・余暇活動 に関する支援(10)	権利擁護に関する支 援(11)	その他(12)	計
件数	8	3	13	2	9	20	3,752
ピアカウンセリング	0	0	0	0	0	0	0

令和6年度 サービス等利用計画(実人数)

【成人分の利用計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年
計画相談	9	26	29	16	16	18	15	18	14	16	13	22	212	206
継続相談 (モニタリング)	3	4	9	7	15	10	14	14	13	12	13	4	118	77
合計	12	30	38	23	31	28	29	32	27	28	26	26	330	283
【児童分の利用計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年
計画相談	13	45	26	23	21	31	32	27	23	28	38	23	330	323
継続相談 (モニタリング)	9	3	14	25	17	10	24	25	17	15	21	20	200	131
合計	22	48	40	48	38	41	56	52	40	43	59	43	530	454

※サービスの利用内容、利用予定施設など、障害福祉サービス受給のための計画を作成した人数です。

令和6年度 障害支援区分認定調査(件数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年
4	1	1	3	3	3	3	3	3	3	2	4	33	21

※障害福祉サービスを利用するに当たり、対象の人の障害支援区分を出すため、本人の生活状況などを調査した件数です。

令和6年度 四街道市障がい者基幹相談支援センター 相談一覧表

◎相談対象

※障がい重複している場合はそれぞれ該当するものにカウント

資料No.1-3

令和7年5月21日

第1回四街道市障がい者自立支援協議

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
身体障がい者	3	0	0	5	3	4	4	2	1	1	0	0	23
身体障がい（児）	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
重度心身障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重度心身障がい（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
精神障がい者	16	17	18	16	12	10	34	23	17	15	16	28	222
精神障がい（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高次機能障がい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高次機能障害（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい者	5	4	4	5	1	12	4	3	3	13	2	3	59
知的障がい（児）	0	2	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	8
その他	4	6	7	14	16	5	22	11	10	9	22	11	137
その他（児）	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	2	5
合 計	28	29	29	42	33	32	66	40	32	39	42	45	457

◎相談方法

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
訪 問	0	1	3	3	4	3	2	1	3	1	1	0	22
来所相談	5	4	2	8	7	5	12	10	4	5	8	10	80
同 行	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	6
電話相談	11	11	15	20	10	16	38	25	12	16	18	27	219
電子メール相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
オンライン相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	1	3	1	0	1	3	3	0	1	0	1	1	15
関係機関	9	8	8	10	9	5	11	4	12	14	13	7	110
その他	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合 計	27	29	29	41	33	32	66	40	32	39	42	45	455

◎相談内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
福祉サービスの利用等に関する支援	8	5	4	6	2	12	8	2	5	16	15	9	92
障害や病状の理解に関する支援	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
健康・医療に関する支援	1	0	1	3	2	0	2	6	7	4	3	4	33
不安の解消・情緒不安定に関する支援	6	3	0	1	2	6	19	13	3	1	0	3	57
保育・教育に関する支援	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
家族関係・人間関係に関する支援	1	7	14	11	13	5	7	5	4	3	4	10	84
家計・経済に関する支援	1	2	2	1	1	1	13	2	3	3	0	2	31
生活技術に関する支援	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
就労に関する支援	2	1	1	1	2	1	0	1	1	2	0	2	14
社会参加・余暇活動に関する支援	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
障がい者差別に関する支援	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
障がい者虐待に関する支援	2	3	0	4	3	1	0	0	0	1	4	2	20
成年後見に関する支援	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
その他	3	3	7	13	7	6	16	11	7	9	15	12	109
合 計	27	29	29	41	33	32	66	40	32	39	42	45	455

令和6年度各種協議会等の活動報告

○医療的ケア児等支援協議会

	日時	出席者	概要
第1回	4月25日	20名	議題：医療的ケア児等の個別避難計画について 福祉避難所の概要説明を行った。また、モデルケースとなる3名の方の個別避難計画の策定方針の検討を行った。
第2回	10月31日	21名	議題：医療的ケア児等の個別避難計画について モデルケースの個別避難計画策定の進捗状況を報告し、それぞれの計画内容について支援者より報告した。また、避難訓練実施までの流れを報告した。
避難訓練	3月25日	26名	避難先：四街道特別支援学校 13時30分に地震が起こり、電気・水道が停止したため、避難場所へ自主避難をするという想定で訓練を実施した。

この他、コアメンバーのみの会議を8回行った。

○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築作業部会

	日時	出席者	概要
第1回	9月25日	11名	議題：訪問看護事業所における事例について わらび訪問看護ステーション、訪問看護ステーションデューン佐倉より、精神障がいのある方への訪問看護事業所の対応事例を発表していただいた。
第2回	3月27日	12名	議題：1. 事例について 2. 来年度以降のテーマについて 基幹相談支援センターで対応した精神障がいのある方への対応事例を発表した。

令和6年度 生活部会 活動報告

(令和6年度活動概要)

令和6年度の生活部会は、地域生活支援拠点等の整備と日中サービス支援型共同

生活援助の評価、障がい者差別解消についての協議などの活動を行った。

	日時	場所	参加人数	内容
第1回	令和6年4月11日 (木) 10:00～	福祉センター 3階会議室1	15名	・出席委員、事務局自己紹介 ・令和5年度活動報告 ・令和6年度活動計画(案) ・令和5年度中の基幹相談支援センターへの相談について
第2回	令和6年6月20日 (木) 10:00～	市役所 5階大会議室	14名	・新規開設予定の日中サービス支援型共同生活援助について ・地域生活支援拠点等の課題について ・地域連携推進会議について ・コミュニケーションカードについて
第3回	令和6年8月22日 (木) 10:00～	福祉センター 3階会議室1	15名	・新規開設予定の日中サービス支援型共同生活援助について ・地域連携推進会議について
第4回	令和6年10月10日 (木) 10:00～	福祉センター 3階会議室1	15名	・新規開設予定の日中サービス支援型共同生活援助の評価について ・日中サービス支援型共同生活援助の評価について
第5回	令和6年12月12日 (木) 10:00～	福祉センター 3階会議室1	13名	・新規開設予定の日中サービス支援型共同生活援助の評価結果について ・日中サービス支援型共同生活援助の評価結果について
第6回	令和7年2月21日 (金) 10:00～	福祉センター 3階会議室1	17名	・障がい者差別解消について ・地域生活支援拠点等のガイドラインの改定について

令和7年度 生活部会 活動計画（案）

1. 活動の目的

地域の課題を共有し、地域の支援体制の整備について取り組む。

2. 7年度の活動内容

- ・定例会の開催（開催時期は原則偶数月の木曜日、開催時間帯は10:00～12:00）
- ・地域生活支援拠点等の整備について
- ・障がい者差別解消にかかる協議について
- ・日中サービス支援型グループホームの評価について
- ・その他、地域の生活にかかる課題検討

3. 活動体制

- ・ 部会長
- ・ 副部会長
- ・ 委員（各サービス事業所、各団体からの担当者、行政関係）
- ・ 事務局（基幹相談支援センター（運営担当）、四街道市障がい者支援課、

相談支援事業所ひだまり、相談支援事業所ほほえみ）

（7年度の活動予定）

開催予定日時	会場	内容
4月17日（木） 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	・ 令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画（案） ・ 令和6年度各種協議会等の活動報告 ・ 令和6年度中の基幹相談支援センターへの相談について
6月12日（木） 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	・ 地域生活支援拠点等における拠点コーディネーターの役割について
8月21日（木） 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	・ 日中サービス支援型共同生活援助の評価について（3事業所）
10月9日（木） 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	・ 日中サービス支援型共同生活援助の評価について（3事業所）
12月11日（木） 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	・ 地域生活支援拠点等の評価方法について
2月12日（木） 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	・ 障がい者差別解消にかかる協議について

令和6年度 就労部会 活動報告

(令和6年度活動概要)

令和6年度の就労部会は、障がい者雇用事例集の周知や、障害者雇用助成金についての勉強会を実施した。

	日時	場所	参加人数	内容
第1回	令和6年4月30日（火） 15：30～	福祉センター3 階会議室1	18名	・ 令和5年度活動報告 ・ 令和6年度活動計画（案）
第2回	令和6年6月26日（水） 15：30～	障がい者支援課 2階会議室	15名	・ 障がい者雇用事例の周知について ・ 農福連携講演会について ・ 行政視察の結果について
第3回	令和6年8月22日（木） 15：30～	福祉センター3 階会議室1	12名	・ 障害者雇用助成金について ・ 農福連携について
勉強会	令和6年10月24日（水） 14：00～	福祉センター3 階会議室1	21名	・ 障害者雇用促進のための助成金・給付金についての勉強会
第4回	令和6年10月25日（木） 15：30～	福祉センター3 階会議室1	15名	・ 障害者雇用促進のための助成金、給付金についての勉強会を終えての評価 ・ 農福連携について
第5回	令和7年1月25日（木） 15：30～	福祉センター3 階会議室1	13名	・ 令和7年度の活動計画（案）について

令和7年度 就労部会 活動計画（案）

1. 活動の目的

- ・障がい者が働ける場を開発し、体験や面接へと繋いでいく。
- ・障がい者が働きやすい四街道市を目指し、地域への働きかけをおこなう。

2. 7年度の活動内容

- ・定例会の開催(開催時期は「令和6年度活動予定」のとおり。開催時間帯は15:30～)
- ・障害のある方の求人リスト作成と企業への紹介
- ・農福連携について
- ・地域における障がい者就労に関する課題、困難事例等の検討(随時)
- ・障がい者雇用事例の周知(随時)

(中・長期的な活動予定)

- ・障がい者基本計画について(令和6年度・令和7年度)
- ・障がい福祉計画をふまえた活動方針の検討(令和11年度まで)

3. 活動体制

- ・部会長
- ・副部会長
- ・委員(各サービス事業所、各団体からの担当者、行政関係職員)
- ・事務局(相談支援事業所ほほえみ(運営担当)、四街道市障がい者支援課、
基幹相談支援センター、相談支援事業所ひだまり)

(7年度の活動予定)

開催予定日時	会場	内容
4月24日(木) 15:30～	福祉センター3 階会議室	・令和6年度の活動報告及び令和7年度の活動計画 (案)について ・農福連携について ・求職者のリスト化
6月26日(木) 15:30～	福祉センター3 階会議室	・農福連携について ・地域における障がい者就労に関する課題、困難事例 の検討について ・求職者のリスト化
8月21日(木) 15:30～	福祉センター3 階会議室	・農福連携について ・地域における障がい者就労に関する課題、困難事例 の検討 ・求職者のリスト化
10月23日(木) 15:30～	福祉センター3 階会議室	・農福連携について ・地域における障がい者就労に関する課題、困難事例 の検討 ・求職者のリスト化
12月11日(木) 15:30～	福祉センター3 階会議室	・農福連携について ・地域における障がい者就労に関する課題、困難事例 の検討 ・求職者のリスト化
2月12日(木) 15:30～	福祉センター3 階会議室	令和8年度の活動計画について

令和6年度 療育・教育部会 活動報告

(令和6年度活動概要)

- ・性行動に課題があり、支援を必要とする事例について取り上げ、講師を招き、保護者向けの研修会を開催しました。また、検討チームを作り4回の事例検討会を行いました。
- ・複数の福祉サービスや学校等の所属先が増えている児童の現状から、利便性向上を期待して、にじいろサポートファイルを市ホームページからダウンロード使用可能にいたしました。

	日時	場所	参加人数	内容
第1回	令和6年4月16日 (火) 10:30～	福祉センター 3階視聴覚室	13名	・自己紹介 ・令和5年度活動報告 ・令和6年度活動について
第2回	令和6年6月18日 (火) 10:30～	福祉センター 3階会議室	17名	・障がい者基本計画について ・性行動に支援を必要とする方への地域の連携について
第3回	令和6年8月20日 (火) 10:30～	福祉センター 3階会議室	16名	・性行動に支援を必要とする方への地域の連携について
第4回	令和6年10月15日 (火) 10:30～	福祉センター 3階会議室	19名	・障がい者基本計画について ・性行動に支援を必要とする方への地域の連携について ・にじいろサポートファイルについて
第5回	令和6年12月17日 (火) 10:00～	わろうびんぐ ホール	45名	研修「のびやかな思春期をはぐくむために～人間の性のとらえ方」
第6回	令和7年2月18日 (火) 10:30～	福祉センター 3階視聴覚室	17名	・研修会・参加者アンケートの報告 ・令和6年度のまとめ
チーム 性	年間4回 (5/7. 7/2. 11/13. 12/4)			・事例検討 ・部会において検討内容について報告と共有

令和7年度 療育・教育部会 活動計画(案)

1. 活動の目的

障がいのある子どもとその家族の生活をサポートするための活動を行う。

2. 令和7年度の活動内容

・定例会の開催

○子育て・療育関係に特化したリーフレットの作成について

○にじいろサポートファイルの活用について

○障がい者基本計画に関することについて

・療育にかかる地域課題検討

○困難事例の支援方法等や対応について（随時）

○チーム性：性行動に支援を必要とする方への実践に向けた活動

3. 活動体制

・部会長

・副部会長

・委員(各サービス事業所、各団体からの担当者、行政関係(健康増進課、子育て支援課、教育委員会職員))

・事務局(相談支援事業所ひだまり（運営担当）、四街道市障がい者支援課、相談支援事業所ほほえみ、基幹相談支援センター)

(7年度の活動予定)

開催予定日時	会場	内容
4月22日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 視聴覚室	令和6年度活動報告と令和7年度活動計画（案）について
6月17日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	○子育て、療育関係に特化したリーフレットの作成 ○にじいろサポートファイルの活用について ○障がい者基本計画 ○困難事例への取り組み（随時） ○チーム性としての活動
8月19日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	
10月21日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	
12月16日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	
2月17日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	1年間通して振り返りを行い、次年度の方向性を検討

四街道市障がい者自立支援協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、障害者の日常生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、関係機関、関係団体並びに障がい者等及びその家族並びに障がい者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（以下「関係機関等」という）が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者等への適切な支援に関する課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議を行う場として、四街道市障がい者自立支援協議会の設置及び運営について必要な事項を定める。

(設置)

第2条 市長は、四街道市障がい者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整に関すること。
- (2) 障がい福祉計画の策定及び変更に関すること。
- (3) 関係機関等の業務において課題となった事項への対応策に関すること。
- (4) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
- (5) 新たに取り組むべき地域課題への対応に関すること。
- (6) 地域の社会資源の改善、開発に関すること。
- (7) 関係機関等に対する研修に関すること。
- (8) 福祉サービス利用に係る相談支援事業者の中立性及び公平性の確保に関すること。
- (9) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる関係機関等をもって構成する。

(委員)

第5条 協議会の委員は、協議会を構成する関係機関等に属する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、定期的又は必要に応じて随時会議を開催し、総括的な事項について協

議する。

- 3 協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(部会)

第8条 協議会は、専門の事項又は個別の課題を協議するため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属させる委員は、会長が指名する。

- 3 部会に部会長及び副部会長各1人を置き、その部会に属する委員の互選により定める。

(委員以外の者の出席)

第9条 会長及び部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(秘密の保持)

第10条 協議会及び部会に従事し職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後においても、同様とする。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、障がい者支援課及び市が委託した相談支援事業者において処理する。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成20年3月24日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日以後、最初に委嘱され又は任命される協議会の委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表 (第4条)

- 1 相談支援事業者
- 2 障がい関係団体
- 3 障害福祉サービス事業者

- 4 保健・医療機関
- 5 療育・教育機関
- 6 権利擁護機関
- 7 雇用・就労支援機関
- 8 地域支援機関
- 9 学識経験者
- 10 行政機関